

四日市市少年自然の家 ご利用の手引き

この度は、四日市市少年自然の家をご利用いただき、ありがとうございます。
下記の事項をお読みいただき、各種手続きや参加者への連絡等を行っていただきますよう、お願いいたします。

手続き

提出書類（ご利用初日の7日前までに下記の書類をご提出ください。）

(1) 使用許可申請書（第1号様式）

(2) 活動計画・備品借用申込書（第4号様式）

※必ず入退所式の時間、部屋点検の時間を入れてください。

(3) 部屋割表（第5号様式）

※宿泊団体のみ提出してください。

(4) 宿泊者名簿（第6号様式）

※宿泊団体のみ提出してください。

※宿泊者人数、氏名、住所、年齢、部屋番号等がわかれば任意の様式でも可

(5) 食数注文表（第7号の1様式）

※食堂での食事、食堂への食材注文の場合のみ提出してください。

(6) アレルギー対応確認表（第7号の2様式）

※該当者がいない場合、「無」と記入し提出してください。

(7) その他の書類（必要に応じて提出）

- ・水沢市民広場利用申請書（第6号様式）
- ・バス進入許可申請書（第8号様式）等

※第1号、第8号様式の書類以外は、当施設ホームページからダウンロードできます。

事前準備・調整

1 打ち合わせは必ず2回実施してください。（1回目：第1号様式の提出、利用希望場所等の確認 2回目：他書類提出、活動計画の確認等）

(1) 施設職員と施設利用や活動内容、活動場所等の確認を行ってください。

(2) 創作活動・野外活動の指導は団体引率者様で行って下さい。自然の家の職員は指導を行いません。

打ち合わせ時、体験していただくことができます。希望される場合はお申し出ください。

(3) 打ち合わせ・利用規則等の内容を必ず団体引率者様の間で共有してください。

2 他団体との調整

利用団体が同日に複数ある場合、施設、活動場所等の利用制限・調整をさせていただくことがあります。

施設利用

当施設は、自然の中での体験活動を通して、生きる力を身に付けさせることを目的とした社会教育施設であり、子どもの活動の場です。下記の事項を十分に守ってください。ご協力をお願いいたします。

禁止・制限事項

- (1) 喫煙制限 本館職員玄関前、体育館下ピロティの灰皿設置箇所のみ可
- (2) アルコール類の持ち込み禁止 敷地内、建物内外問わず持ち込み不可
- (3) 飲食制限 飲食……食堂、炊事場、講義室のみ可
飲み物……談話コーナー、ラウンジは可
- (4) 駐車場以外へ車の乗り入れ制限 1 団体5台まで駐車可。バスは敷地入口横のバス駐車場へ停めて下さい。

※上記事項をお守りいただけない場合は、利用許可を取り消す場合があります。

ゴミについて

・基本的にゴミは全て持ち帰りとなります。ただし以下のものは例外とします。

ごみの種類		処理方法
野外炊事	可燃ごみ（生ごみ、ビニール、アルミホイル等）	下記のいずれかで処理してください。 ① 利用団体が持ち帰る。 ② 事務所にて専用ごみ袋を受け取り、所定の場所に出す。 処理は自然の家が行う。（ごみ処理代1袋470円）
食堂利用	食堂での食堂会社提供の食事	食堂のごみ箱に分別して入れる。
	食堂会社提供の弁当や夜食等	提供されたお弁当や夜食を食堂外で食べられたゴミは、食堂へ持参してください。食堂会社が処理します。
掃除	チリやほこり等	洗面所横のごみ箱に入れる。（他のゴミは入れない）
リーダー室	茶がら	リーダー室にある茶殻捨て用のゴミ箱に入れてください。 ※持込のゴミ等を入れないでください。

当日

1 入所時

- (1) 施設職員より、「利用カード」等を受け取ってください。
- (2) 施設職員とスケジュール・参加人数等に変更がないか確認を行わせていただきます。
- (3) 入所式を行ってください。その際、職員から挨拶をさせていただきます。また、要望があれば布団・リネン等施設利用の説明をします。
- (4) 宿泊室への入室は12時からです。(荷物は入室まで、指定された場所に置いてください)。

2 入室

- (1) 各リネン室でシーツ類を取り、部屋の掲示を確認して正しくセットしてください。
- (2) 入室後、必ず避難経路の確認を行ってください。

※テント泊については別紙をご確認ください。

3 施設利用

活動で使用した施設は必ず清掃を行い、次の団体が気持ちよく使えるようにしてください。

4 食事

別紙2「四日市市少年自然の家での食事等について」参照してください。

5 入浴

男女 シャワー各7本、浴槽定員約 20名

- (1) 17時～21時40分の間で申請いただいた時間に入浴できます。
(引率者様は22時～23時に入浴可能。)
- (2) リンスインシャンプー、ボディーソープの用意があります。タオル等その他必要なものはご持参ください。
- (3) 風呂おけ、いす、シャワー、リンスインシャンプー、ボディーソープは使用后元の場所に戻してください。
- (4) 脱衣所の床を濡らさないでください。
- (5) ドライヤーは備え付けのものを使い、持ち込みのドライヤーを使わないでください。(ブレーカーが落ちます。)
- (6) 最後の人は、忘れ物の確認をして、照明のスイッチを切ってください。
- (7) 小浴場の使用については、事前に施設職員にご連絡ください。

6 就寝

- (1) 消灯は22時です。
- (2) 本館と分館の玄関及び渡り廊下を施錠します。施錠後の出入りはご遠慮ください。
- (3) 消灯後はお静かにお願いします。
- (4) 消灯後、緊急の場合は、本館宿直室に連絡ください。職員が常駐しています。

7 起床

- (1) 点灯は6時です。
- (2) 本館と分館の玄関及び渡り廊下を開錠します。

8 清掃・点検

- (1) 使用したシーツ類をリネン室の袋に丸めて入れてください。
※布団を汚してしまった場合は、必ず事務所へ報告し職員の指示に従ってください。
- (2) 使用した部屋と部屋の前の廊下を掃除してください。なお、一部のコンセントは掃除機を使用するとブレーカーが落ちます。コンセントに表示がありますので必ず確認してからご使用ください。
- (3) 使用した布団は部屋の掲示を確認し、指定通り整えてください。(部屋ごとに整え方が異なります。)
- (4) 使用後下記の方法で点検を受けてください。
 - ①各部屋の代表者と立ち会いのもと、職員が点検をします。やり直し箇所はその場で対応して頂き、点検終了となります。
 - ②ご希望の点検時間によっては、セルフ点検となる場合もございます。ご相談ください。

9 退所時

- (1) 宿泊室からは10時までに退出してください。(荷物は、指定された場所に置いてください。)
- (2) 「利用カード」を退所日の9時までに事務所へ提出してください。(日帰りの団体は、退所式までに提出してください。)
- (3) 利用明細書を受け取り、利用料金の確認を行ってください。
- (4) 退所式を行ってください。その際、職員から挨拶をさせていただきます。

10 お支払いについて

- (1) 当日現金払い、後日現金払い、後日振込みからお選びください。
- (2) 後日現金払いの場合、必ず事前に来所日時をご連絡ください。事前連絡無しに来所いただいた場合、お受取りできない場合がございます。
- (3) 後日振込みの場合は、振込手数料は利用団体様のご負担となります。ご利用日から一週間以内にお振込みください。

11 その他

- (1) 病人やけが人が出た際、医療機関に受診される場合や帰宅させる場合は、必ず事務所への報告をお願いします。なお、本館1階医務室をご利用の際も、必ず事務所までご連絡ください。
- (2) 病人やけが人が出た場合は、利用アンケートに傷病の内容、発生状況等を記入してください。
- (3) 本館1階浴室前にコイン式の洗濯機、乾燥機があります。活動時間内(6時から22時)は、自由にご利用いただけます。
- (4) 上靴をご持参ください。靴箱の番号を団体様ごとに指定いたしますので、その場所をご利用ください。

◆四日市市少年自然の家は、指定管理者制度を導入しており、指定管理者として株式会社小学館集英社プロダクションが施設の管理運営を行っています。